

(財務省所管)

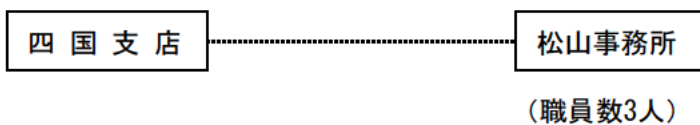
株式会社日本政策投資銀行

(四国支店) 松山事務所

〒790-0003 松山市三番町 7-1-21

TEL (089) 921-8211 FAX (089) 921-8220

[組織及び職員数]



設 置 根 拠	株式会社日本政策投資銀行法第1条
所 掌 事 務	政府系金融機関・旧日本政策投資銀行の業務を継承し、企業等が必要とする事業資金を対象に長期資金の供給等を行う。
管 轄 区 域	愛媛県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：四国支店 総務課 TEL (087) 861-6677 (代表) (注) 松山事務所に関する情報の開示請求等は、四国支店の上記窓口が受け付けています。
各種相談・案内窓口	融資相談等、融資制度照会等 担当：松山事務所 TEL (089) 921-8211 (代表)